

報告第3号

令和3年度岩倉市一般会計予算繰越明許費の繰越報告について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定に基づき、令和3年度岩倉市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について別紙のとおり報告する。

令和4年6月2日提出

岩倉市長 久保田桂朗

令和3年度岩倉市一般会計予算繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
			円	円	円	円	円	円	円
2	総務費	3戸籍住民基本台帳費 事務管理費（住民基本台帳システム改修業務委託料）	1,760,000	1,760,000	0	1,760,000	0	0	0
3	民生費	1 社会福祉費 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業	182,000,000	116,200,000	0	116,200,000	0	0	0
3	民生費	2 児童福祉費 子育て世帯への臨時特別給付金支給事業	4,410,000	4,410,000	0	4,410,000	0	0	0
合 計			188,170,000	122,370,000	0	122,370,000	0	0	0